【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

 【提出日】
 平成29年12月22日

 【中間会計期間】
 第15期中(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】株式会社アドメテック【英訳名】Ad Me Tech Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 登志夫

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市空港通一丁目8番16号

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の

「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地三丁目1番1号 (東京支店)

【電話番号】 (03)6260-6535(代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括部長 小泉 理香

【縦覧に供する場所】 東京支店

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	•	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間		自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高	(千円)	2,466	2,160	7,411	15,204	4,535
経常損失()	(千円)	42,917	34,141	37,398	73,830	70,613
中間(当期)純損失()	(千円)	43,373	34,306	37,684	74,355	70,944
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	1	ı	-	1	-
資本金	(千円)	133,945	156,478	181,472	153,979	176,473
発行済株式総数	(株)	3,454,300	3,745,058	4,067,558	3,712,800	4,003,058
純資産額	(千円)	64,617	44,396	25,161	73,703	47,748
総資産額	(千円)	99,559	78,713	69,713	110,131	88,598
1株当たり純資産額	(円)	18.71	11.85	4.89	19.85	11.89
1株当たり中間(当期)純損失金額	(円)	12.56	9.21	9.31	21.49	18.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	1	1	1	1	-
自己資本比率	(%)	64.7	56.2	28.5	66.8	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	44,748	31,624	33,933	69,396	72,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,982	3,082	8,891	36,043	51,645
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	83,417	68,251	51,186	96,794	76,229
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6 (2.0)	3 (3.0)	3 (2.7)	3 (1.6)	3 (3.0)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について は掲載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 5.1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
 - 6.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を())外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成29年9月30日現在

分类吕粉(夕)	3
征業員数(名)	(2.7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(従業員兼務取締役を除く)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

我が国経済は企業収益及び雇用情勢の改善等、穏やかな回復基調であるものの、英国のEU離脱、東アジア情勢の 緊迫化等、世界経済への不透明な状況が継続しています。

この様な状況下において、当社は癌治療分野における医療機器の早急な認可を目指し、海外及び日本国内での臨床開発、研究開発に鋭意取り組み、2017年9月にウクライナにおいて医療機器認証を取得しました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は 7,411千円(前年同期比 243.1%増)、営業損失は37,123千円(前年同期は営業損失33,644千円)、経常損失は37,398千円(前年同期は経常損失34,141千円)、中間純損失は 37,684 千円(前年同期は中間純損失34,306千円)となりました。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末と比較して25,042千円減少し、51,186千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は33,933千円となりました。これは主に税引前中間純損失37,398千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

該当事項はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は8,891千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,002千円及び株式の発行による収入9,956千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績 該当事項はありません。

(2) 受注状況 該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
医療機器事業 (千円)	7,411	343.1	
合計	7,411	343.1	

(注) 1 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)
FAコンサルティング株式会社	-	-	2,777	37.4
国立大学法人愛媛大学	1,190	55.0	1,312	17.7
株式会社カラダカガク研究所	-	-	1,100	14.8
田尾動物病院	-	-	833	11.2
株式会社J-ARM	-	-	750	10.1
Stem Vets 株式会社	700	32.4	-	-

² 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略及び経営指標

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略若しくは経営指標に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略若しくは経営指標はありません。

(2)経営環境及び対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の経営環境及び対処すべき課題に重要な変更はありません。 また、新たに生じた対処すべき課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象)

当社は当中間会計期間において営業損失37,123千円、経常損失37,398千円、中間純損失37,684千円を計上しており、また営業活動によるキャッシュ・フローにおいても33,933千円のマイナスを計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載のとおり、これらの施策をとっても第三者割当増資の引受先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社は愛媛大学発の医工連携ベンチャーとして、「熱」により腫瘍を治療する医療機器の開発を目的とした研究開発活動を続けております。

当中間会計期間において当社が支出した研究開発費の総額は5,121千円であります。

当社は、進行・再発癌を対象とした局所的な焼灼治療と全身的な免疫療法を低侵襲下で組み合わせ行うことのできる治療法や機器の研究開発を優先して行っており、当該医療機器が2017年9月にウクライナにおいて医療機器認証を取得しました。

ウクライナ以外でも医療機器認証取得を目指し、研究開発活動を継続致します。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は69,209千円で、前事業年度末に比べ18,959千円減少しております。 現金及び預金の減少25,042千円及び立替金の増加3,956千円が主な変動要因であります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は504千円で、前事業年度末に比べ75千円増加しております。差入保証金の増加75千円が変動要因であります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は13,236千円で、前事業年度末に比べ4,704千円増加しております。 買掛金の増加4,052千円が主な変動要因であります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は31,316千円で、前事業年度末に比べ1,002千円減少しております。 長期借入金の減少1,002千円がその変動要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は25,161千円で、前事業年度末に比べ22,587千円減少しております。当中間会計期間の中間純損失による減少37,684千円ならびに資本金の増加4,998千円、資本準備金の増加4,998千円および新株予約権の増加5,100千円がその変動要因であります。

(3)経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績の分析については、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおり、損益状況や資金繰りに関して、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

損益状況

当社の当中間会計期間において、営業損失37,123千円、経常損失37,398千円、中間純損失37,684千円を計上しております。

一方で、当事業年度においてヒト深部臓器用の実用機の開発とCE等の認証準備作業は、おおよそ計画通り順調に遂行しています。また、試作品の製造については少人数による効率的な製造工程の維持に努めています。

将来の販売価格等は未定であるもの、当社の小規模組織による固定費の抑制効果によって、ヒト向けの医療機器の実用化とともに損益が黒字となる見通しとなっています。

資金繰り

当社の当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フロー 33,933千円を計上しており、これは主に固定費及び研究開発活動に要する資金の支出によるものです。

当社の当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は51,186千円となっています。当社は小規模組織であるため年間の固定費は約70,000千円であるものの、事業継続のための資金調達を確保する必要があります。また、研究開発活動は当社事業の成長のためには欠かせないものであり、その必要資金の調達活動も続けています。

平成29年5月30日には第三者割当による新株式発行により9,997千円の払込がなされました。また、平成29年6月28日に開催した第14期定時株主総会において、今期内の第三者割当による募集株式の発行枠(募集株式の数の上限は2,000,000株、払込金額の下限は1株につき金155円)の決議がなされました。さらに、平成29年10月16日の取締役会において、株主割当による新株式発行(平成29年12月28日を払込期日、発行新株式数2,033,779株、発行価格総額40,675千円)の決議がなされました。

今後とも、研究開発や臨床試験等の状況を踏まえつつ、適時な資金調達を実現できるように投資者からの理解を得られるような適切な事業内容の開示に努めてまいります。

しかしながら、研究開発活動の促進を図るうえで必要な資金確保については第三者割当増資及び株主割当増資の 引受先の方針等に依存するため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

以上の状況を踏まえながら、当社といたしましては、今後とも研究開発活動に邁進し、早期の利益体質への転換 並びに資金運営の安定化を図ってまいります。

EDINET提出書類 株式会社アドメテック(E27910) 半期報告書

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種	類	発行可能株式総数(株)	
普通株式		8,000,000	
計	t	8,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数 (平成29年9月30日)	提出日 現在発行数 (平成29年12月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,067,558株	4,067,558株	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	4,067,558株	4,067,558株	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成23年6月28日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)	
新株予約権の数(個)	185 (注) 1	185 (注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500(注)1、3	18,500(注)1、3	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)2、3	同左	
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月11日 至 平成33年6月10日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注)3 資本組入額 75(注)3	同左	
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左	
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項			

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

調整後
行使価額無無無無無無無ままままままままよままよまよよよ<

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

- 3. 平成25年6月6日開催の取締役会決議により、平成25年6月27日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。
- 5. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

第5回新株予約権(平成27年6月26日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	1,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156.6 資本組入額 79	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

調整後
行使価額=調整前
行使価額×既発行 + 新規発行株式数 × または処分株式数 × または処分価額
既発行株式数 + 新規発行株式数または処分株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

- 3.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合。

行使価額に40%を乗じた価格を下回った価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合。

行使価額に40%を乗じた価格を下回った価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われた場合。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4.新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

第6回新株予約権(平成28年6月29日定時株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	600(注)1	600(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000(注)1	60,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月17日 至 平成39年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 79	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

調整後
行使価額= 調整前
行使価額×既発行 + 新規発行株式数 × または処分株式数 × または処分価額
既発行株式数 + 新規発行株式数または処分株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除 した数とします。

株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u> 分割・併合の比率</u>

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

- 3.新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社と契約関係または協力関係にあることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4.新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金 増減額	資本金 残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成29年4月1日~ 平成29年9月30日	64,500	4,067,558	4,998	181,472	4,998	232,594

(注) 1. 発行済株式総数の増加は有償第三者割当によるものであります。

割当先 古川令治 発行価格 155円 資本組入額 77.5円

(注) 2. 平成29年5月30日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が64,500株、 資本金及び資本準備金がそれぞれ4,998千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株 式総なる所 有株式数 の割合 (%)
古川 令治	東京都江東区	537,500	13.21
飯塚 哲哉	東京都文京区	470,000	11.55
マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1-7-1	390,000	9.59
F A コンサルティング株式会社	東京都千代田区東神田2-9-8	270,000	6.64
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013 無限責任組合員フュ-チャ-ベンチャ-キャピタル株式会社	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上 る手洗水町659	246,500	6.06
クールジャパン投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社チームクールジャパン	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上 る手洗水町659	200,000	4.92
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20	200,000	4.92
中住 慎一	愛媛県松山市	199,000	4.89
株式会社キャムコ	大阪市中央区谷町3-1-25	171,500	4.22
C A価値継承1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社コーポレート・アドバイザーズ	 東京都港区赤坂2-2-12 	150,000	3.69
計	-	2,834,500	69.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,067,500	40,675	(注) 1
単元未満株式	普通株式 58	-	-
発行済株式総数	4,067,558	-	-
総株主の議決権	-	40,675	-

⁽注)1. 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	平成29年 5 月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月
最高(円)	-	-	-	-	-	-
最低(円)	-	-	-	-	-	-

⁽注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

^{2.} 平成29年4月、5月、6月、7月、8月、9月については売買実績がありません。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,229	51,186
売掛金	342	2,226
商品	7,342	9,725
前払費用	392	620
立替金	-	3,956
未収入金	400	70
未収消費税等	2 3,462	2 1,423
流動資産合計	88,169	69,209
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	0	0
有形固定資産合計	1 0	1 0
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	419	494
投資その他の資産合計	429	504
固定資産合計	429	504
資産合計	88,598	69,713
負債の部		00,710
流動負債		
買掛金	454	4,506
1年内返済予定の長期借入金	2,004	2,004
未払金	3,348	3,714
未払費用	688	905
預り金	647	1,125
未払法人税等	1,388	980
流動負債合計	8,531	13,236
固定負債		10,200
長期借入金	32,318	31,316
固定負債合計	32,318	31,316
負債合計	40,849	44,552
純資産の部	40,040	77,002
株主資本		
資本金	176,473	181,472
資本剰余金	170, 170	101, 172
資本準備金	227,596	232,594
資本剰余金合計	227,596	232,594
利益剰余金		232,034
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	356,481	394,165
利益剰余金合計	356,481	394,165
株主資本合計	47,588	19,901
新株予約権	160	5,260
純資産合計	47,748	25,161
負債純資産合計	88,598	69,713

【中間損益計算書】

1. 中间块皿间并自1		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	2,160	7,411
売上原価		
商品期首たな卸高	8,122	7,342
当期商品仕入高	2,296	8,210
合計	10,418	15,552
他勘定振替高	1,387	2,426
商品期末たな卸高	7,589	9,725
売上原価合計	1,441	3,400
売上総利益	718	4,010
販売費及び一般管理費	34,362	41,134
営業損失 ()	33,644	37,123
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	15	10
営業外収益合計	15	10
営業外費用		
支払利息	197	181
株式交付費	315	41
新株予約権発行費	<u> </u>	63
営業外費用合計	512	285
経常損失()	34,141	37,398
税引前中間純損失()	34,141	37,398
法人税、住民税及び事業税	165	286
法人税等合計	165	286
中間純損失()	34,306	37,684

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

			株主	資本				
	資本剰		利益剰		制余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰 余金	利益剰余金	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
		貝华年開立	合計	繰越利益剰 余金	合計			
当期首残高	153,979	205,101	205,101	285,536	285,536	73,543	160	73,703
当中間期変動額								
新株の発行	2,499	2,499	2,499	-	-	4,999	-	4,999
中間純損失()	-	-	-	34,306	34,306	34,306	-	34,306
当中間期変動額合計	2,499	2,499	2,499	34,306	34,306	29,306	-	29,306
当中間期末残高	156,478	207,601	207,601	319,843	319,843	44,236	160	44,396

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

			株主	 資本				
		資本乗		利益乗			新株予約権	
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益剰 余金	利益剰余金	┃ 株主資本合 計		純資産合計
		貝平年開立 	合計	繰越利益剰 余金	合計			
当期首残高	176,473	227,596	227,596	356,481		47,588	160	47,748
当中間期変動額								
新株の発行	4,998	4,998	4,998			9,997		9,997
新株予約権の発行							5,100	5,100
中間純損失()				37,684	37,684	37,684		37,684
当中間期変動額合計	4,998	4,998	4,998	37,684	37,684	27,687	5,100	22,587
当中間期末残高	181,472	232,594	232,594	394,165	394,165	19,901	5,260	25,161

【中間千ヤツンユ・ノロー計算書】		/ 単位・エロン
	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	(単位:千円) 当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	34,141	37,398
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	197	181
株式交付費	315	41
新株予約権発行費	-	63
株式報酬費用	-	5,100
売上債権の増減額(は増加)	26	1,884
たな卸資産の増減額(は増加)	533	2,382
仕入債務の増減額(は減少)	1,193	4,052
その他	3,358	1,263
小計	30,903	33,491
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	197	181
法人税等の支払額	524	261
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,624	33,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,602	1,002
株式の発行による収入	4,684	9,956
新株予約権の発行による支出	-	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,082	8,891
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,542	25,042
現金及び現金同等物の期首残高	96,794	76,229
現金及び現金同等物の中間期末残高	68,251	51,186

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社には、損益状況や資金繰りに関して、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は、継続的に営業損益、経常損益、当期純損益及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況は、当社が研究開発段階にあり収益獲得に至っていないこと及び研究開発のための資金を要することに起因するものであり、当該状況を解消するために次の施策を講じております。

損益状況

当社の当中間会計期間において、営業損失37,123千円、経常損失37,398千円、中間純損失37,684千円を計上 しております。

一方で、当事業年度においてヒト深部臓器用の実用機の開発とCE等の認証準備作業は、おおよそ計画通り順調に遂行しています。また、試作品の製造については少人数による効率的な製造工程の維持に努めています。 将来の販売価格等は未定であるもの、当社の小規模組織による固定費の抑制効果によって、ヒト向けの医療機器の実用化とともに損益が黒字となる見通しとなっています

資金繰り

当社の当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フロー 33,933千円を計上しており、これは 主に固定費及び研究開発活動に要する資金の支出によるものです。

当社の当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は51,186千円となっています。当社は小規模組織であるため年間の固定費は約70,000千円であるものの、事業継続のための資金調達を確保する必要があります。また、研究開発活動は当社事業の成長のためには欠かせないものであり、その必要資金の調達活動も続けています。

平成29年5月30日には第三者割当による新株式発行により9,997千円の払込がなされました。また、平成29年6月28日に開催した第14期定時株主総会において、今期内の第三者割当による募集株式の発行枠(募集株式の数の上限は2,000,000株、払込金額の下限は1株につき金155円)の決議がなされました。さらに、平成29年10月16日の取締役会において、株主割当による新株式発行(平成29年12月28日を払込期日、発行新株式数2,033,779株、発行価格総額40,675千円)の決議がなされました。

今後とも、研究開発や臨床試験等の状況を踏まえつつ、適時な資金調達を実現できるように投資者からの理解を得られるような適切な事業内容の開示に努めてまいります。

しかしながら、研究開発活動の促進を図るうえで必要な資金確保について、第三者割当増資及び株主割当増 資の引受先の方針等に依存するため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められま す。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実 性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年

3.繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 当中間会計期間 (平成29年3月31日) (平成29年9月30日) 減価償却累計額 618千円 618千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 (自 平成29年4月1日 至 平成28年9月30日) 至 平成29年9月30日)

一般管理費への振替高

1,387千円

2,426千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,712,800	32,258	-	3,745,058
合計	3,712,800	32,258	-	3,745,058

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株式の発行による増加

32,258株

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権に関する事項

		新株予約	新株予約	当中間会計			
区分	新株予約権の内訳	権の目的 となる株 式の種類	当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	期間末残高(千円)
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	100,000	-	-	100,000	160
	合計	-	-	-	-	-	160

4.配当に関する事項 該当事項はありません。 当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,003,058	64,500	-	4,067,558
合計	4,003,058	64,500	-	4,067,558

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。 第三者割当による新株式の発行による増加

64,500株

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項 該当事項はありません。

3.新株予約権に関する事項

		新株予約	新株予約	当中間会計			
区分	新株予約権の内訳	権の目的 となる株 式の種類	当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	期間末残高(千円)
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	100,000	-	-	100,000	160
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	-	60,000	-	60,000	5,100
	合計	-	-	-	-	-	5,260

⁽注)第6回新株予約権の増加は新株予約権の発行によるのであります。

4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	68,251千円	51,186千円
現金及び現金同等物	68,251	51,186

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	76,229	76,229	-
(2) 売掛金	342	342	-
資産計	76,571	76,571	-
(1) 買掛金	454	454	-
(2) 未払金	3,348	3,348	-
(3)長期借入金(1年内 返済予定を含む)	34,322	34,030	291
負債計	38,124	37,833	291

当中間会計期間(平成29年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	51,186	51,186	-
(2) 売掛金	2,226	2,226	-
資産計	53,413	53,413	-
(1) 買掛金	4,506	4,506	-
(2) 未払金	3,714	3,714	-
(3)長期借入金(1年内 返済予定を含む)	33,320	33,177	142
負債計	41,540	41,398	142

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医療機器製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	
国立大学法人愛媛大学	1,190	
Stem Vets 株式会社	700	

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	
FAコンサルティング株式会社	2,777	
国立大学法人愛媛大学	1,312	
株式会社カラダカガク研究所	1,100	
田尾動物病院	833	
株式会社J-ARM	750	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9 月30日)
1株当たり純資産額	11円89銭	4円89銭

(注) 1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純損失金額()	9円21銭	9円31銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	34,306	37,684
普通株主に帰属しない金額(千 円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	34,306	37,684
普通株式の期中平均株式数(株)	3,723,024	4,046,763
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予 約権の株式数118,500株)。 詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予 約権の株式数178,500株)。 詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

株主割当による新株式の発行

平成29年10月16日開催の取締役会において、会社法第202条に基づく株主割当による新株式発行を決議しました。新株発行の概要は次のとおりです。

申込期間 平成29年12月5日から平成29年12月21日まで

払込期日 平成29年12月28日

発行株式の種類及び数 普通株式 2,033,779株(予定)

発行価額 1 株につき 20円

発行価額の総額 40,675千円(予定)

増加する資本金及び資本準備金

増加する資本金 1 株につき 10円 増加する資本準備金 1 株につき 10円

資本組入額の総額 20,337千円(予定)

資金の使途 当社の治療器であるAMTC300Bについて、平成29年9月18日にウク

ライナの医療認証機関より医療器としての認可証を取得しました。今後のウクライナでのAMTC300B及び自己発熱針の供給に備え

ての製造及び販売に必要な運転資金に充当する予定です。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第14期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日 四国財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9の4号(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月14日四国財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社アドメテック(E27910) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月22日

株式会社アドメテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 福田 光博業務執行社員

指定社員 公認会計士 野邊 義郎業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドメテックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドメテックの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

- 1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間において営業損失37,123千円、経常損失37,398千円、中間純損失37,684千円を計上しており、また営業活動によるキャッシュ・フローにおいても33,933千円のマイナスを計上している。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年10月16日の取締役会において、株主割当による新株式発行を決議した。なお、払込期日は平成29年12月28日である。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<u>以 上</u>

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。